

■コラム■

教職大学院のこれまでとこれから — 修士課程の廃止と教職大学院への一元化をめぐる —

石井バークマン麻子

1. はじめに

国立大学法人では、運営費交付金の恒常的削減により財政的運営基盤が弱体化しており、長期的視野に立った経営的判断が求められています。機能強化を目的とした組織改革の一環として福井大学が「平成 32 年度の修士課程の廃止および教職大学院への一元化」と「ゼロ免課程を切り離し、平成 28 年度の教育学部（定員 100 名）への改組」を決定したのは、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度でした。その決定につながるポイントとしてミッションの再定義があり、教員養成課程の質の保証とともに、教員就職率の第 3 期における数値目標の設定等が決定されたのです。

学部・研究科の将来構想における課題は複数ありますが、本稿では紙面の制限上、修士課程の廃止と教職大学院への一元化をめぐる本学の現状と課題について取り上げ、教育学部長・教育学研究科長の立場から考えてみたいと思います。

2. 本学の教職大学院のこれまで

平成 20 年度に教育学研究科の一専攻（教職開発専攻）として設置された教職大学院は、教職専門性開発コース（定員 15 名）、スクールリーダー養成コース（定員 15 名）の計 30 名定員でスタートしました（修士課程の定員は 37 名）。平成 28 年度にはスクールリーダー養成コースを定員 7 名のミドルリーダー養成コースに名称変更するとともに、学校改革マネジメントコース（定員 15 名）を新設し定員は 37 名に増加しました（修士課程は定員 30 名に変更）。平成 32 年度の修士課程廃止と教職大学院への一元化における一ステップとして、平成 30 年度には 3 大学（県外の国立大学 1 校、私立大学 1 校）連合による独立研究科として連合教職開発研究科の設置が認可され、コース名称の変更ならびに修士課程からの一部定員移動等があり、授業研究・教職専門性開発コース（定員 15 名）、ミドルリーダー養成コース（定員 10 名）、学校改革マネジメントコース（定員 15 名）の計 40 名という定員で新たなスタートを切りました（修士課程の定員は 27 名）。本学教職大学院の特色の中から、紙面の関係上 3 点を簡潔に記します。

① 学校拠点方式

学校現場を大学院の場とする「学校拠点方式」は開設当初からの特色でした。平成 20 年当時の拠点校は 21 校（拠点校 15、連携校 6）でしたが、現職教員対象コースの拡充等に伴い年々増え、平成 30 年度には拠点校は 58 校（拠点校 23、連携校 35）に拡充しました。学部から進学した授業研究・教職専門性開発コースの院生には、教師の仕事の総体を実践的に理解させることを目的に、週 3 日のインターンシップをカリキュラムの中心に置きました。また現職院生が勤務校での課題をテーマとし、学校全体で問題の共有と対応を見出すべくそれぞれの職場を拠点校・連携校とし、大学教員が学校現場に頻度高く出かけ授業研究等を学校で実施する形を現在も続けています。また、土曜日や夏冬の長期休業期間を活用した授業をカリキュラムの中で組んでいます。連合教職開発研究科は、学校拠点方

式に賛同し、当該地域における実践を目指す2大学との連携を背景に実現しました。

② 研究者教員と実務家教員、研究実践者教員

学校現場を大学院の場とするコンセプトで運営された教職大学院では、研究者教員と現場での一定の実務経験のある実務家教員がチームとして仕事をする方式を積み重ねてきました。開設当初より教職大学院による「教師教育研究」を発行し、FDを充実させながら、実務家教員、研究者教員とも毎年投稿を義務付けています。また、平成26年度からは研究実践者教員（附属学校園の仕事を中心とする大学教員）を配置し、附属と教職大学院の連携と協力体制を強化してきました。

③ 県教委との連携

育成指標策定への参画の他、教員免許状更新講習の共同開催や教員研修の共同企画・運営の他、県教育研究所の研修計画作成と実施に恒常的な参画を始めたところです。

3. 修士課程廃止後の教職大学院における教科の専門性

修士課程担当の教員（教科専門、教科教育、教職）が可能な限り多く連合教職開発研究科担当可能となるように、平成28年度から現在まで学部・研究科の「大学院一元化タスクフォース」等で検討を重ねてきました。研究科長からの諮問事項は①連合教職開発研究科のカリキュラム検討およびカリキュラム（案）の作成 ②特色あるコース編成（案）と学生定員の割り振り（案）の作成 ③担当教員数と所属・配置（案）の作成、の3点でした。学部の研究者教員が附属学園をはじめとする地域の学校等に授業研究等を通して継続的に係ることで、自身の専門性を学校現場で活かすための具体的な枠組みが模索されています。また実務家教員においては、自身の教育実践経験の深い考察を可能とするための研究知見の獲得が不可欠と考えます。これらのことは、研究科としてのしっかりとした実行可能な枠組みの構築によって、はじめて可能となることは言うに及びません。

実際のところ、当事者間に存在する「考え方の違い」は小さくはなく、教科教育専門の大学教員と実務家教員の間、教科専門と教科教育の間、教職大学院の研究者教員と修士課程の研究者教員の間などに存在しています。相違はあっても互いの考え方を一定程度理解した上で協働関係の構築を目指すわけですが、その歩みには時間がかかると同時に一筋縄では行かない現実を思い知らされることになりました。が、少しずつではありますが、カリキュラム開発検討などの中でそれぞれの貢献可能な部分が見出されつつあります。

共同教育課程や地域連携プラットフォームが国立大学の再編モデルとして議論される現在ですが、福井大学の強みを生かした連携を模索するのであれば、連合教職開発研究科のさらなる拡充を志向することが現実的な第一の選択肢となると考えます。つまり、教職課程をもつ県内の公立私立大学や他県の教職大学院との連携の可能性です。

4. 今後の課題

教大協の地区会や評議員会等でここ数年話題となったことの一つに、教大協と教職大学院協会のあり方と相互の位置づけの問題がありました。今後の検討課題として位置付けられていますが、早期の検討の必要性があると認識しています。

（福井大学教育学部長・教育学研究科長）